

令和6年4月
北郡信用組合

女性職員の制服廃止について

平素は北郡信用組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

当組合では多様な人材の活躍や柔軟な働き方を実現するため、令和6年5月1日より女性職員の制服着用を廃止し、金融機関の職務に相応しく、全てのお客様に安心感と信頼感を与えられる服装にて勤務することといたします。

なお、令和6年5月1日から令和8年3月31日までは、私服着用者と制服着用者が混在する移行期間となりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後も地域に密着した金融機関として、役職員一同なお一層のサービス向上に努めてまいります。

記

【制服廃止開始日】

令和6年5月1日（水）より

【制服廃止移行期間】

令和6年5月1日（水）～令和8年3月31日（火）

※本取り組みはSDGs（持続可能な開発目標）に関連する活動です。

